ダイシン矢本店の届出概要について (法第6条第2項 変更)

1 届 出 者 株式会社アイリスプラザ

2 届 出 日 令和4年6月3日

3 店舗の名称 ダイシン矢本店

4 店舗設置者 株式会社アイリスプラザ

代表取締役 大山晃弘

仙台市青葉区中央二丁目1番7号

- 5 店舗所在地 東松島市赤井新川前28番6号
- 6 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 位置:添付図4参照 収容台数:78台

(変更後) 位置:添付図5参照 収容台数:35台 (指針による必要台数:78台)

② 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)位置:添付図4参照 収容台数:12台 (変更後)位置:添付図5参照 収容台数:5台

③ 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 位置:添付図4参照 面積:80 m² (変更後) 位置:添付図5参照 面積:93 m²

- (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)出入口の数:2箇所 位置:添付図4参照 (変更後)出入口の数:1箇所 位置:添付図5参照

- 7 変更する年月日 令和5年2月4日
- 8 事務手続き等

·公 告 年 月 日:令和4年6月21日

・縦 覧 期 間:公告の日から令和4年10月21日まで(公告の日から4か月)

・地 元 説 明 会:新型コロナウイルスの影響により開催不能承認。

(代替方法:新聞折込チラシ)

・市町村等からの意見書提出期限:令和4年10月21日(公告の日から4か月以内)

・県の意見の通知期限:令和5年2月3日(届出から8か月以内)